

台風・集中豪雨等

- < 午前 7 時 > ・「東部大阪」区域に「暴風警報及び特別警報」が発令中の場合は、自宅待機とします。
(上記以外の場合においても登校が危険と判断すれば、自宅で待機してください。)
- < 午前 7～10 時 > ・午前 10 時までは「暴風警報及び特別警報」が解除された時点で、集団登校とします。
(警報が解除されても登校が危険と判断すれば、自宅で待機してください。)
- < 午前 10 時 > ・「暴風警報及び特別警報」が継続して発令中の場合は、臨時休校とします。
(午前 10 時以降は、「暴風警報及び特別警報」が解除されても臨時休校です。)
- < 登校後 > ・「暴風警報及び特別警報」が発令された場合、集団下校や保護者引き取りによる下校とします。

地震

- < 登校前 > ・守口市域に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、臨時休校とします。
・「震度5弱」未満であっても、被害の状況に応じて自宅待機とする場合があります。
- < 登下校中 > ・地震の揺れがおさまったら、
登校時 …… 原則、学校に向かう。(誰もいない家には帰らせない。)
下校時 …… 原則、学校か自宅の近い方に向かう。
- < 登校後 > ・守口市域に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、保護者の引き取りによる下校とします。
・「震度5弱」未満であっても、被害状況に応じ、集団下校や保護者の引き取りによる下校となる場合があります。

緊急事態発生時

- ・学校内及び近隣で緊急事態等が発生した場合、状況に応じ、集団下校をする場合があります。

- *非常変災時及び緊急時については、午前7時からのFMもりぐち(82.4MHz)で放送していますので、ラジオ情報などでもお確かめください。
- *緊急に集団下校や保護者の引き取りによる下校をする場合がありますので、日頃から保護者と児童とが連絡のつくようご配慮願います。
- *緊急時には、ミマモルメ等を通じて連絡いたします。お電話での確認はお控えください。